

2017年2月1日

壮大な皮肉 —— ブラッセル官僚が統治する時代に？

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺博史

難民というよりは、域内移民の数のすごさに脅かされて、移民流入、そしてその原因である「労働者の自由な移動」を定める EU 協定への反発から、EU 加盟各国で「右派」（欧州では、移民排斥などを主張するグループがこう呼ばれる）が、勢いを増し、これまではストラスブールの欧州議会という特殊な機関の中だけで見られた右派優勢の姿が各国の議会の中にまで見られるようになった。その一つの典型がイギリスの BREXIT であり、今年もフランスなどの選挙ではこの移民流入への対応が最大の争点になる。

その BREXIT の議論のさなかで、移民の問題とは別にイギリスが批判したのが、ブラッセルにある EU 本部に「多数巢食う」EU 官僚の存在および行動である。イギリスの離脱スローガンの一つには「主権回復」があり、これは大英帝国を築き上げ第二次世界大戦後においても世界の政治、経済、金融に大きな影響力を発揮していたイギリスの英知がブラッセルの EU 官僚によって掣肘されていることへの反感を意味している。特に、ユーロという共通通貨への参加を拒否し、ロンドンという大金融市場を抱えたイギリスは「金融は我々が定める世界」と強く信じていたが、ギリシャの国家的粉飾決算問題に端を発するヨーロッパ全域に及ぶ金融不安の中で、様々な対応措置がブラッセル主導で決められ始めたことへの焦燥感が増してきた。

他の国においても、金融以外の分野のルール作りに、ブラッセルの影響力が順次高まることへの批判が増加し、これまでの約 60 年間にわたって見られたヨーロッパ域内の「求心力」が薄れ、「遠心力」が強まる状況にある。

フランスの大統領選挙の結果如何によっては、FRAXIT といったあまり聞きたくもない造語の事態に見舞われる可能性も排除できないが、仮にそうなれば独仏の「恩讐を越えた」連携を基礎とする欧州連合の姿を根本から揺るがすものになる。

このようなときに、少し冷静に考えてみると、どうも想定外の皮肉なことが起こりかねない。イギリスの BREXIT も、脱退手続の完了までには正式の離脱通告から 2 年かかる仕組みであり、仮に離脱表明国が複数になったとしたら、それらの国が離脱するにはまたそれぞれ 2 年かかる訳である。そして、その手続きの完了までの間は、いずれの

離脱表明国も EU の制度の中に留まる訳であり、その間の日々の決定、出来事に対する EU としての対応処理は誰かが決め、そして実行していかなければならない。

各国の政府が自らに係る離脱交渉に膨大なエネルギーを割かざるを得ない状況下では、それぞれの国家統治機構からの提言はなかなか出ないことが予想され、結局 EU 官僚がその決定、対応へのドラフトを書かねばならなくなる恐れが強い。

また、フランスの離脱といった動きがなかったとしても、ヨーロッパ各国の政治状況は、各国で脆弱化している。BREXIT を受けてのイギリスの首相交代の他に、例えば、イタリアは国民投票での「NO」の判断を受けてレンツィ首相が辞任し、ジェンティローニ氏がその後を襲ったが、年明けに同氏が心筋梗塞？に見舞われ、緊急に必要と思われる大手銀行の救済措置の遂行に困難をもたらしている。スペインでも、先の選挙後 10 か月の空白期間を経て、やっと昨年末に内閣が成立した状況であり、さらに現在は内閣が機能している EU おひざ元のベルギーでも、2010 年選挙の後ではなんと 540 日間も内閣が組閣されなかった。このように、各国が政治的に不安定な状況にある中で、これまでの基本的仕組みの変更となる「EU 離脱」が選択された場合、それらの手続きへ向けられる十分な数の人材を抱えている国はほとんどない。いわんや地域全体に影響の及ぶ事態が発生したときに、それに的確に対応するプランを提示する能力と余力が、各国政府にはなく、結果として EU 官僚の影響力が増していくというまことに皮肉な状況となる可能性が高い。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>